

平成29年度  
社会福祉法人 桐鈴会  
事業計画書

(自) 平成29年4月1日 (至) 平成30年3月31日

- ・本部 事務局
- ・ 軽費老人ホーム ケアハウス鈴懸
- ・ 制度対象外 ショートステイルーム
- ・ ヘルパーステーション 鈴懸おはようヘルプ
- ・ 認知症グループホーム 桐の花
- ・ 障がい者日中活動施設 工房とんとん
- ・ グループホーム おひさま
- ・ 地域交流伝承館 夢草堂

社会福祉法人 桐鈴会 所在地 新潟県南魚沼市浦佐5142番地1  
TEL 025-780-4118 FAX 025-777-3731

## 平成29年度社会福祉法人桐鈴会事業計画書 目次

1	理念・基本方針	1 頁
2	年間計画・組織図	2 頁
3	重点目標	3 頁
4	本部（事務局）	4 頁
5	ケアハウス鈴懸・制度対象外ショートステイ事業計画	6 頁
6	介護保険事業 訪問介護（鈴懸おはようヘルプ）事業計画	7 頁
7	認知症対応型老人共同生活援助事業 （グループホーム桐の花）事業計画	8 頁
8	生活介護、就労支援B型（工房とんとん）事業計画	11 頁
9	指定共同生活援助（グループホームおひさま）事業計画	13 頁
10	地域交流伝承館 夢草堂 事業計画	14 頁

# I 桐鈴会の理念・基本方針

## 理念

- ・ 終のすみかを目指す
  - ・ 「迷惑をかけ合える」 関係を目指す
- ～高齢者、しょうがいしゃ、子どもたちが安心して  
住める地域を創ろう～

## 事業運営基本方針

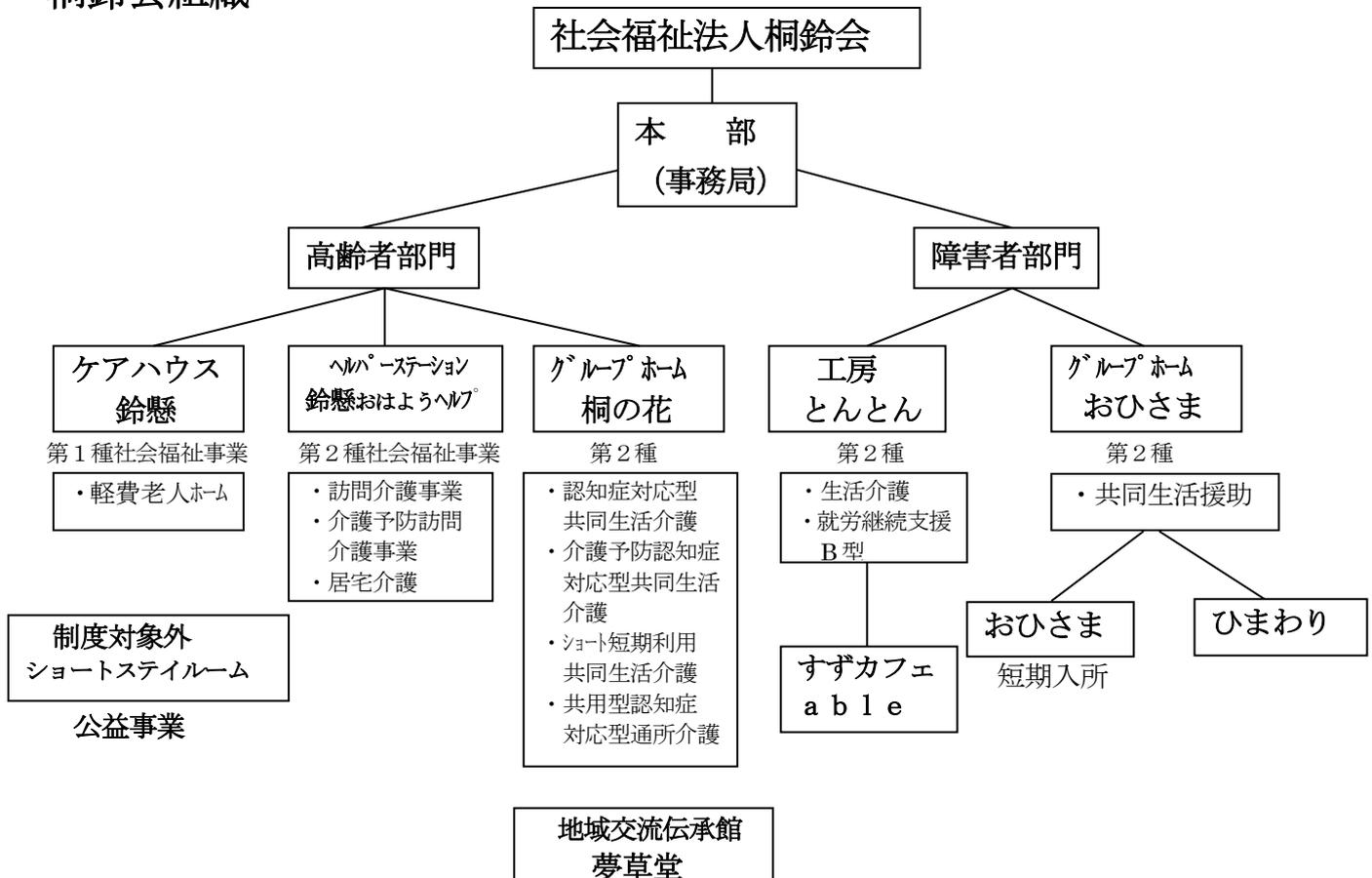
1. 利用者がいつまでも安心して利用できるよう適切なサービスを提供し、「終のすみか」を目指す
2. 利用者、職員、地域住民が支え合い、思いやり、尊重し、信頼関係を深めることにより「迷惑をかけ合える関係」を目指す。
3. 桐鈴会が地域の福祉に貢献し、地域住民と力を合わせてこの地域がだれにとっても住みごこちのよい生活の場所になることを目指す。
4. 各施設内の清掃、消毒を的確にし、衛生的で安全な生活環境づくりを行い利用者・職員の健康を守ることを目指す。
5. 防災設備の点検や避難訓練を定期的に行い、災害時や緊急時に適切に対応し、利用者、職員、地域住民の安全・安心を確保することを旨とする。
6. 安定した運営のため適正な収入の確保につとめ、情報公開による事業運営の透明性を図る。

## Ⅱ 29年度社会福祉法人桐鈴会

### 社会福祉法人桐鈴会年間計画

	組織名	主な内容	回数	組織員
①	理事会	決算・実績報告・補正予算等	年4回	理事・監査・管理者・顧問
②	評議員会	決算・実績報告・補正予算等	年4回	評議員・監査・管理者・顧問
③	監査	H28年度決算、事業実績の監査	年1回	理事長・監事2名・管理者
④	管理職会議	各事業所の報告・情報交換	月1回	理事長・事務長・管理者
⑤	苦情処理委員会	H29年度苦情・事故処理検討	年1回	第3者委員2名・相談員・管理者
⑥	全体職員会	研修会・学習会予定（内容未定）	年1回	理事長・職員全員
⑦	感染症委員会	汚物等処理・装備について	年2回	理事長・職員全員
⑧	防災訓練	火災編・災害編訓練（各事業所）	年2回	理事長・職員全員
⑨	夏祭り実行委員会	飲食店屋台・余興	年1回	理事・評議員・職員・地域住民

### 桐鈴会組織



### Ⅲ 平成29年度重点目標

1. 利用者の声に耳を傾け、様々な人と機関が連携し、よりよいサービスを提供します。
2. 各事業所の職場環境向上のため、人員配置の見直しをします。
3. 平成29年度は、社会福祉法改正の年となります。様々な改正を遵守し、業務を遂行します。
4. 利用者が快適に過ごせるよう、老朽化した設備の修繕、取り替えを計画的に行います。
5. 地域公益に意欲的に取り組みます。

## 平成29年度 本部（事務局）事業計画書

### 1. 社会福祉法人制度改革（新社会福祉法）への対応

新定款については所轄庁の認可を得ており、4月1日の新社会福祉法の施行を踏まえ、定款細則、役員報酬基準、及び経理規程等の改訂を行う。

また、サービス向上の要である雇用関係の充実を図るため、職員就業規則をはじめとする諸規程の改訂及び整備を進める。

### 2. 経営改革を引き続き継続

平成25年度から26年度決算における大幅な赤字は、27年度決算では解消し、28年度においても黒字を維持できる見込みである。29年度以降はサービスの充実と一定の収益の確保という両面のバランスを図りたい。

社会福祉法人の使命として、サービスの充実は不可欠であるが、マンパワーをいわずらに投入するのみでなく、職員の能力を上げることにより、サービスの質の向上を目指す。その上で各事業所内外の業務フローを検討し、業務の効率化と合理化を図り収益の向上に努めたい。

現段階での経営改革の目標は下記の通りとする。

1. 職員の能力開発とサービス及び収益の向上
2. 借入金の計画的な返済
3. 新事業の展開を可能とする資金の獲得

### 3. 本部運営について

29年度から統括施設長と本部事務長の人件費は本部経費とする。従来、本部（事務局）の人件費等の負担が不明確であったが、収入のない間接部門の経費は各事業所からの負担で支えることを明確化したい。よって本部は大きすぎず、小さすぎず、が課題となる。基本的な方針は下記の通り。

1. 人件費は各事業所から収入と職員数を勘案して負担してもらう。
2. 借入金の返済資金と新事業展開の資金は黒字事業所からの繰入とする。

### 4. 人事労務管理と職員の能力開発

職員の世代交代（60歳台の比率が多い）の要因もあるが、重要な職員の退職なども多く、職員の定着が課題である。モチベーションの向上を図るとともに、その礎としての制度づくりをする。

ひとつは新しい時代に対応できる就業規則等を整備していきたい。改正パートタイム労働法への対応や、65歳定年制に向けた取組を進め、将来も勤め続けたいと

思えるような職場環境をつくり、雇用の安定化を図りたい。また、新卒者の定期採用を実行し、職員採用に多様性をもたせることも必要と考える。

その一方で、前述の通り、職員の能力開発は経営改革の要でもある。今年度は法人独自の資格取得支援制度を創設する。各事業所においては、現場職員（直接処遇職員）へのより一層の研修計画の充実を図る。本部は管理職手前の職員を対象とした幹部研修を準備していきたい。

## 5. 「地域における公益的取組」と新事業展開

「地域における公益的取組」は今回の法改正の柱のひとつである。当法人においては、従来から①制度対象外ショートステイルームの運営、②「工房とんとん」の市福祉避難所の指定、③夢草堂における地域的活動、などを行ってきた。

現在の福祉を取り巻く環境を表現するキーワードとして「地域包括ケア」と「地域共生社会」が上げられる。ひと言で言い換えると他職種や他業種の連携（あと縦割り行政の是正）といえると思うが、平成30年度からは医療と介護の連携としての「介護医療院」、介護保険サービスと障害福祉サービスを一括して提供する「共生型サービス」が誕生する。方向性としては、ワンストップでの相談支援とワンストップでのサービス提供が私たちに求められている。

当法人は規模も小さく、人材も資金も不足しているが、役員の陣容を考慮すると、子育て支援のワンストップ相談支援などを検討していきたい。また、従来からの事業継続と拡大の観点から、障がい者グループホームの増設を近々に目指したい。

## 6. 大規模修繕について

ケアハウス鈴懸は開設してから19年目を迎える。特に建物附属設備については減価償却もほぼ終了し、年々と修繕の必要が増している。今年度については共用部のLED化（180万程）を銀行からの借入金によって実施したい。

工房とんとんでは、利用者が送迎車輛へ乗降の際に、建物屋根からの雪の落下が危険であった。スロープ上部に屋根を設けるため300万円かかるが、複数の寄附金と自己資金により実行する計画である。

## 軽費老人ホーム（ケアハウス鈴懸）事業計画

（事業定員） ・ケアハウス 30 人

- ① 入居者一人一人の意向を尊重し、包括的な介護サービスの実施に心がけるなど総合的な福祉サービスの向上に努める。
- ② 終のすみかを実現化するために協力医療機関と連携を密にし、入居者の健康管理に努め、老化防止、介護予防を推進する。このことから病気や介護時の不安を解消し入居者が安心して住み続けられるよう努める。
- ③ 入居者の安全を第一に考え、防災意識の高揚を図るとともに防災訓練を年 2 回定期的実施し、リスクマネジメントに努める。
- ④ 事故防止及び感染症防止については行政等関係機関との連携を密にし「事故防止マニュアル」・「感染症防止マニュアル」に基づき適切に対応する。  
また、ケアを行っていく上で事故を未然に防止するため、事故防止委員会及び感染防止委員会を 3 ヶ月に 1 回程度機能的に開催する。このため、職員の意識高揚を含め入居者等の事故・感染防止に万全を期すため職員研修をタイムリーに実施する。
- ⑤ 施設運営懇談会を 3 ヶ月ごとに定期的開催し、入居者からの意見・要望を尊重し可能な限り実行することにより、施設で心豊かに安心して日常生活が送れることに繋げていく。
- ⑥ 入居者との信頼関係を築くために施設が提供するサービスに関し、入居者等からの苦情を迅速かつ適切に対処する必要があり、内部体制は勿論、第三者委員を介し社会性や客観性を重視し、入居者の権利を擁護するとともに適切な解決処理を行いサービスの質的向上を図る。
- ⑦ 食事は入居者の楽しみの一つであり食事に変化を持たせるなど、入居者に満足してもらえる食づくりに努めるとともに必要に応じて個人に適した食事の提供を行う。
- ⑧ 入居者が独自に行う文芸・娯楽活動等の自主活動を支援し、充実した生活の援助を継続する。

### <その他年次計画等>

- ① 入居判定会議 入居者に対してのアンケート及び面接等に基づき事前に入居判定を  
（随時開催） 行い、居室が開いた時に対応できる体制をとる。
- ② 職員内・外部研修 職員の資質向上を図るため、業務上の問題点や解決策並びに入居者へのサービス向上を図るための内部研修をはじめ、タイムリーに外部研修を積極的に受ける。

## 制度対象外、ショートステイ事業計画

低額で気軽に利用できるショートステイサービスを実施する事により、高齢者だけでなく障がい者や様々な問題を抱えた方々の在宅生活の支援を行い、地域福祉に貢献できる運営を心掛ける。

## 鈴懸おはようヘルプ（訪問介護、総合事業、居宅介護）事業計画

- ① 利用者個人の尊厳を保持し、利用者の立場に立ったサービスを提供することで相互の信頼関係を構築し保持に心掛ける。
- ② ケアハウス鈴懸の入居者及び、在宅利用者へのきめ細かい個別援助を行い、可能な限り自立した生活を営むことが出来るよう支援する。
- ③ 利用者の生活支援の視点に立ち、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と連携し、個々のニーズに合ったサービスを心がける。また、利用者の日常生活における状況等を的確に把握し、家族に対し説明を行うとともに主治医や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所との連携を密にして適切な処遇を図る。
- ④ 介護保険制度に沿った利用者本位のサービスを心掛け、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所に提案のできる事業所を目指す。
- ⑤ 要支援者の訪問介護（予防給付）は、介護保険制度の地域支援事業の対象となり、平成 29 年 4 月から市町村の介護予防・日常生活支援事業（総合事業）へ移行となる。以前から要支援者を予防給付の介護予防訪問介護として受け入れてきた。制度の在り方が変わっても、住み慣れた環境で安心して自立した生活が続けられるように、今後もできる限り受け入れていく。
- ⑥ 障害福祉サービスの事業（居宅介護）において、利用者の受け入れ及びサービスを充実させていく。
- ⑦ 施設内・外研修の参加により職員の資質向上、自己啓発を促す。
- ⑧ 専門知識や技能の習得に努め、職員一人一人が同じ目標に向かったサービスが出来、利用者及び家族に信頼される事業所を目指す。

### 〈年間計画等〉

ケース検討会…ケアハウスのヘルパー利用者の介護方針等検討	毎月 1 回
ヘルパー会議…訪問介護利用者のサービス内容等の検討、業務連絡他	毎月 2 回
ヘルパー内技術講習…介護サービスの向上、介護技術の点検、周知等	随時
内部・外部研修…各職員の目標設定、資質向上、介護技術の習得、事故予防対策等	各自 1 回以上
事故防止・感染予防…事故防止対策の事例検討、感染対策	おおむね 3 月に 1 回
利用者アンケート…介護サービスの質の評価、改善及びサービス向上等	年 1 回

## グループホーム桐の花 29年度事業計画

事業定員：入居者9人 ・デイサービス3人

- ① 利用者一人一人の尊厳を守り、心身の機能の低下や認知症が重度化しても、個々の役割や生きがいを再発見し、楽しみのある生活が営めるように支援する。希望があればご家族と医療と協力しターミナルケアに取り組み、最期まで穏やかに過ごせるよう支援する。
- ② 旬の物を取り入れながら家庭的な食事を提供する。献立、調理にも参加していただきながら楽しい食事となるよう支援する。
- ③ バランスの取れた食事の提供や身体を動かす機会を持ち、健康の維持を支援する。体調の変化に早めに気づけるよう、定期的にバイタル測定を行う。また、主治医や訪問看護ステーションと連携し健康管理に努める。
- ④ 災害時の安全を確保するために、災害時避難支援のための連携体制（利用者家族・施設・地域等）を確立する。また施設、建物、設備等の防災対策の徹底に努める。管轄消防署、地元消防団や近隣住民の参加のもと防災訓練を実施する。
- ⑤ 夢草堂の活用、地域行事やイベントなどに参加し地域交流を大切にする。
- ⑥ 共用型通所介護事業を利用していただき、ご利用者の在宅生活を支援する。

### <会議・研修等>

- ① 職員会議 … 連絡調整、業務内容の課題や提言の検討 毎月1回
- ② ケア会議 … 利用者サービス内容、変化等の対応の検討 毎月1回
- ③ 地域密着型サービス事業所運営推進会議 年6回
- ④ グループホーム連絡会 … 魚沼地域のグループホーム間での情報交換  
4月から12月の第3金曜日（2ヶ月に1回）
- ⑤ 入居判定会議 随時
- ⑥ 外部研修 … 知識技能の習得等、職員の資質向上 各職員1回
- ⑦ 内部研修 … 介護サービスの向上、知識・技術の向上 随時

## H29年度 桐の花 年間行事計画

月日	行事	誕生会	担当	会議・研修	その他
4月 日	お花見 (昼食会)			管理職会議 職員・ケア会議 第1回運営推進会議 GH連絡会議	防災自主点検 雪囲い外し (石田工務店)
5月 5日 14日 日	端午の節句 (ちまき作り) 母の日 (昼食会) ヨモギ湯			管理職会議 職員・ケア会議	防災自主点検 外回り清掃
6月18日 日 日 日	父の日 (昼食会) バーベキュー バラ園見学 合同避難訓練	田村様 上村様		管理職会議 職員・ケア会議 第2回運営推進会議 GH連絡会議	防災自主点検 衣替え
7月 7日 20日	七夕会 (飾り作り) (昼食会) 浦佐祭り			管理職会議 職員・ケア会議	防災自主点検 外部評価(書類)
8月 日	お盆 桐鈴会夏祭り	松原様		管理職会議 職員・ケア会議 第3回運営推進会議 GH連絡会議	防災自主点検 床清掃 (オーエシー企画)
9月 日 18日 23日	家族会 敬老の日 秋の彼岸 (おはぎ作り)	行方様 上村様		管理職会議 職員・ケア会議	防災自主点検
10月 日	公園祭り 菊まつり 合同避難訓練	中島様 木津様 貝瀬様 平澤様		管理職会議 職員・ケア会議 第4回運営推進会議 GH連絡会議	防災自主点検 衣替え 大掃除
11月	菊まつり 文化祭			管理職会議 職員・ケア会議	防災自主点検
12月 日 日 日	ゆず湯 クリスマス会 餅つき	笠原様 井口様 片桐様 岡村様		管理職会議 職員・ケア会議 第5回運営推進会議 GH連絡会議	防災自主点検 雪囲い(石田工務店) 消雪パイプ点検 外部評価(訪問調査)
1月 1日 2日 3日	お正月 (初釜・福引 等)	種村様		管理職会議 職員・ケア会議	防災自主点検
2月 3日 日	豆まき 鈴懸初釜			管理職会議 職員・ケア会議 GH連絡会議	防災自主点検
3月 2日 3日 日 日	多聞青年団慰 問 裸押し合い祭 桃の節句 屋台デー 春の彼岸			管理職会議 職員・ケア会議 第6回運営推進会議	防災自主点検

1月	1日 2日 3日	お正月 (初釜・福引 等)	種村様		管理職会議 職員・ケア会議	防災自主点検
2月	3日 日	豆まき 鈴懸初釜			管理職会議 職員・ケア会議 GH連絡会議	防災自主点検
3月	2日  3日  日 日	多聞青年団慰 問 裸押し合い祭 桃の節句 屋台デー 春の彼岸			管理職会議 職員・ケア会議 第6回運営推進会議	防災自主点検

## 平成29年度 工房とんとん事業計画

(事業定員) 生活介護 6人(登録者数 9人)

就労継続支援B型 14人(登録者数 28人)

### 工房とんとんの理念

- \* 一人一人の個性を認め合った居場所づくりをめざします。
- \* 仕事を通して働くことの喜びや生きる喜びを感じられる場を提供します。
- \* 地域の人とのかかわりを大切に、社会の一員として成長できる場となるよう努めます。

#### ① 就労継続支援B型

就労継続支援B型は27年度に利用者の工賃を大幅に向上させ、28年度からは目標工賃達成加算を頂くことができた。29年度はさらに加算の額を増加すべく28年度に工賃増額をしている。工賃増額と共に各班の作業活動を通して、利用者に生きがいや仕事に取り組む姿勢を培っていく。

就労Bでは平均利用率もかなり高くなり、これ以上の利用者の受け入れができない状態になっている。就労支援にも取り組み新規の受け入れができるようにする必要がある。

#### ・パン班

外販先の拡大や、パンの新製品を作るなど売り上げも徐々に増加してきているが、更にオリジナルパンの製造を行い、行事・イベントにも積極的に参加し、広報活動を広める、売り上げの向上を目指す。またおいしいだけでなく安全性などに配慮したパンを作っていくなど「工房とんとんのパン」の特色を打ち出し、店に足を運んで頂けるパン屋を目指していく。

#### ・カフェ・厨房

カフェのリピーターが少しずつ増加してきているのはうれしいことである。現在利用して下さるお客様を大切に、更にメニューの検討を行い、集客を図っていく。宣伝方法についても検討していく。

#### ・手づくり班

手作業を通して、利用者の個性や能力を見極め、利用者の要望を取り入れて、各班への移動も行う。官公需の作業や外注作業にも積極的に取り組み確実な収入増につなげるとともに、安定した収入につながる作業の開発・研究を行っていく。

## ② 生活介護

- ・生活介護も利用率が100%近くにまで増加した。28年度は夕方の送迎体制を充実させることで現在利用している方の便宜を図り、安心して利用していただくことで利用回数の増加に努めた。
- ・日常生活の介護や支援をとおして、利用者・ご家族のニーズに応じていく。
- ・療育活動を活発にし、楽しい体験や自己実現の機会を持っていただく。
- ・機会をとらえて散歩や外出、食材の買い出し、パン販売にも出かける等、地域とのかわりを大切にしていける。

③ 支援内容の検証・評価を行い、職員の支援能力のスキル向上に努める。各種研修会への参加及び、資格試験への挑戦ができるよう職員の能力向上を目指す。

④ 地域行事や各種イベントへの参加をし、地域交流を積極的に行う。

⑤ 避難訓練をはじめとする防災教育に力を注ぎ、地域の障がい者の防災時の拠点としての基盤づくりを行っていく。

## ⑥ 年間行事計画等

- ・季節行事の開催および

花見・日帰り旅行・バーベキュー・桐鈴会祭り・感謝祭・クリスマス会・忘年会・豆まき

- ・地域行事やイベントへの参加

グルメマラソン・やいろの森市民祭・あぐぱーく八色のイベント・各施設の行事等への参加

## ⑦各種 会議

職員会議・生活介護会議・パン会議・給食会議・管理職会議（毎月1回）

就 B 会議（隔月1回）

営業会議（3ヶ月に1回）

感染症委員会・桐鈴凛々編集会議・防災委員会・虐待防止委員会（適宜）

⑧ 職員研修の充実・・・各職員の希望を重視し・内部研修・外部研修の充実を図る

## 平成29年度 グループホームおひさま事業計画

- ① お互いの障がいを認め合い、助け合い居心地のよい生活ができるよう支援する。自治会を開催し、皆で話し合う機会を持ち、小さなコミュニティの構築を目指す。
- ② 入居者の意向を聞き、買い物や外出などの行事を計画し、楽しみをつくる。また、個々の活動にも注目し、それぞれにあった活動や地域行事への参加をお手伝いする。
- ③ 健康に留意した家庭的な食事を提供し、食事の時間を楽しんでもらう。バイタルチェックを定期的に行い、個々の体調の変化に早めに気づき、対応できるよう支援する。主治医や訪問看護ステーション等との連携を密にし、入居者の健康管理に努める。
- ④ 防災訓練を2回以上実施し、職員、入居者ともに防災意識を高め、災害時の安全が守れるようにする。
- ⑤ 市や自立支援協議会暮らし部会とも連携し、地域で求められているグループホームの住居の追加、サテライト式の運営を検討していく。

(おひさま)

- ⑥ ほとんどの利用者が工房とんとんへ通勤していることから、とんとん職員と連携を密にし、働くことの楽しみ、工賃を稼いでこづかいにする楽しみをより充実できるよう支援する。

(ひまわり)

- ⑦ 日中活動の職場、事業所とも連携をとり、仕事や作業が続けられるよう支援する。また、一人一人の能力を活かした仕事ができるよう働きかけていく。
- ⑧ 地域の中にある特色を生かし、地域で行われる共同作業や行事等に積極的に参加し、地域の一員として生活できるようにしていく。

(短期入所おひさま)

- ⑨ ご利用者やご家族の利用の目的のために安心して利用していただく。
- ⑩ おひさまに空床がでた際には空床利用型の短期入所もスムーズに稼働できるよう準備する。
- ⑪ 地域で暮らす障がいのある方におひさまの短期入所を選んで利用していただき、利用率100%を目指す。

## 平成29年度 地域交流伝承館 夢草堂 事業計画

1. 地域の高齢者・障がい者・子どもたちが 集い、学び、交流する場所にします。
2. 音楽・舞踏・文学・絵画等多様な文化交流の場にします。
3. 様々なセレモニーやイベントの場を提供します。
4. 桐鈴会職員の研修、講演等学びの場所にします。